

職員の処遇改善

グループホームかつこう及びグループホームひばりでは、福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）及び福祉・介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）を取得しており、下記のような取り組みを行っております。

- ・計画的な各種研修会への派遣
- ・子育てとの両立を目指す者の育児休業制度の充実
- ・健康診断、こころの健康管理面の強化
- ・非正規職員から正職員への転換

等々

当施設では、上記の介護職員処遇加算等の活用により職員の賃金改善に努めています。